

令和 5 年 8 月 28 日  
リサイクル燃料貯蔵株式会社

## リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況について

### 1. 新規制基準への対応状況

#### ○【事業変更許可】

「使用済燃料貯蔵施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈」等の改正及び原子力規制委員会の指示文書（令和 3 年 4 月 26 日）に基づき、事業変更許可申請書を令和 4 年 1 月 20 日に原子力規制委員会に提出しました。

震源を特定せず策定する地震動を基準地震動に追加するとともに、令和 2 年 11 月 11 日の許可降発表された地震動以外の新たな知見についても反映して申請したものです。

その後一部補正を実施し、令和 5 年 2 月 8 日に許可をいただきました。

#### ○【設計及び工事の計画の変更認可】

事業変更許可を取得に引き続き、追加した上記基準地震動に対し、同年 3 月 28 日に設計及び工事の計画の変更認可申請書を原子力規制委員会に提出し、同年 6 月 22 日に認可されました。

#### ○【保安規定変更認可】

新検査制度導入に関する原子炉等規制法に基づく保安規定（建設段階保安規定）の変更認可申請書（事業開始段階保安規定）について、令和 4 年 12 月 21 日に原子力規制委員会に提出しました。

原子力規制庁の審査での指摘事項を踏まえた補正申請を令和 5 年 5 月 23 日及び 7 月 31 日に提出し審査を受けています。

### 2. 原子力事業者防災業務計画

昨年同様、「原子力災害対策特別措置法」第 7 条の規定に基づき、青森県及びむつ市との協議を経て、「リサイクル燃料備蓄センター原子力事業者防災業務計画」を修正し、令和 5 年 3 月 28 日に内閣総理大臣及び原子力規制委員会へ届出を行いました。

以 上

詳細については、当社ホームページから確認することができます。

(<http://www.rfSCO.co.jp/>)